

雲南市

中小企業者等省エネルギー支援事業補助金

～物価高騰の影響を受けている中小企業者の省エネ支援事業を創設しました～

対象業種

市内に事業所を構える中小企業者

※日本産業分類A「農業、林業」の業種を除く
※政治、経済、文化、宗教団体に属する一部の事業を除く
※県の「飲食・商業・サービス業等」及び「ものづくり産業」
エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金の採択を受けていない（受けない）事業者

補助対象

燃料・電力・ガス・原材料等の価格高騰に対する省エネルギー化（電気、ガス、燃料）、原材料コスト削減、省力化等に係る設備投資に関する経費（備品購入費、改修費等）
※リース、月額使用料での導入は対象外
（詳しくは、裏面の補助金活用の例をご参照ください。）

補助率

- ①市内事業者から補助対象の導入に係る取引を行う場合
→対象経費（税抜額）の**1/2以内**
- ②市外事業者から補助対象の導入に係る取引を行う場合
→対象経費（税抜額）の**1/4以内**

補助金額

1者上限 **20万円**

事業申請受付期間

令和5年9月30日まで

（予算がなくなり次第受付終了）

事業実施期間 交付決定日～令和5年12月28日まで

事業詳細・様式データについては市のホームページをご覧ください

<https://www.city.unnan.shimane.jp/unnansangyou/syokou/kigyau/2023-0630-1625-153.html>

ホームページはこちらから→



まずはこちらへご相談ください

- ・雲南市役所 商工振興課[3階]
- ・雲南市商工会

TEL 0854-40-1052
TEL 0854-45-2405

補助金活用の例

(例1) ボイラ設備を高効率型に更新することで省エネ化が図られる事業

(例2) 事業所の照明をLED照明に更新することで省エネ化が図られる事業

効果⇒エネルギー消費量が〇〇%削減、〇〇万円/年の経費削減。

(例3) 生産ラインに原材料計測センサを導入することで原材料のロスを軽減する事業

効果⇒原材料が年間〇〇Kg削減、〇〇円のコスト削減。

(例4) 自動搬送設備を導入することで人が行っていた作業の効率化、省力化を図る事業

効果⇒効率化、省力化により施設全体のエネルギー消費量が〇〇%削減、〇〇万円/年の経費削減。

(例5) 自動選別装置を導入することで作業工程の効率化により、設備の稼働時間を短縮する事業

効果⇒稼働時間の短縮により、設備全体のエネルギー消費量が〇〇%削減、〇〇万円/年の経費削減。

その他の事業については、相談窓口までご相談ください

必要書類

申請時

- ・交付申請書（事業計画、効果目標）
- ・省エネルギー、原材料等削減を証する書類（カタログ、メーカー・取り扱い事業者の証明、根拠に基づいた試算表など具体的に数値で効果がわかるもの）
- ・対象経費のわかる書類（見積書等の写し）
- ・事業を営んでいることの証明書類（定款、申告書等の写し）

実績報告時

- ・実績報告書（事業報告、効果目標に対する実績及び見込）
- ・交付請求書
- ・実施状況が分かる写真（備品の設置前後、改修前後等の写真）
- ・事業の詳細が分かる書類（請求書・領収書等の証拠書類の写し）

事業の流れ

事前相談
(事業内容など)

申請書提出

交付決定通知

事業実施

補助金確定・交付

実績報告

事業精算・完了

本件に関するお問い合わせ先 : 雲南市 商工振興課
TEL0854-40-1052
〒699-1392 雲南市木次町里方521-1